

申込者が把握すべき諸条件

I. 申込について

1. 申込

- a. 申込者は、オハナホームステイの申込書に事実を述べるものとします。
- b. 申込書の虚偽、または重要項目の黙秘の申告はホームステイ・英会話レッスンの即時解除となりえます。
- c. ホームステイ希望者の受け入れの可否や、受け入れ先のホストファミリーは、オハナホームステイが決定します。オハナホームステイが手配したホームステイを受け入れるか否かの判断は、当該の希望者とホストファミリーに委ねられます。

2. 各料金

a. 申込料金

- i. 申込者は、オハナホームステイの提示する期日までに申込金を支払うものとします。期日は申込をした日から、サービス（ホームステイ・英会話レッスン等）開始日によって計算されます。
- ii. 期日までにオハナホームステイが受領しなかった場合は、申込を自動的に解除できるものとします。団体のお客様の場合は受付開始日の変更がある場合がございます。

	個人のお客様		
	申込金（追加）	申込金	ホームステイ・英会話レッスン料
開始120日前	なし	申込後10日以内に\$300	開始日1回月前までに残金全額
開始90日前	なし	申込後10日以内に\$300	開始日1回月前までに残金全額
開始60日前	+\$25	申込後10日以内に\$300	開始日1回月前までに残金全額
開始30日前	+\$50	申込後3日以内に全額	
開始21日前	+\$50	申込後3日以内に全額	
開始14日前	+\$100	申込後3日以内に全額	
開始10日前		受け付けておりません	
開始0日		受け付けておりません	

* 申込金の振込が10日以内に確認できない場合は、お申込みを自動的にキャンセルさせていただきます。

b. ホームステイ料金

- i. ホームステイ料金はオハナホームステイの料金表に掲載されています。
- ii. ホームステイ料金は、ホストファミリーが負担する費用に基づいて査定しています。
- iii. ホームステイ期間は、申込書に記載の期間です。
- iv. ホームステイ料金は事前にオハナホームステイに前払いするものとします。
- v. 28日を超える長期のホームステイに関しては、料金は月額ベースで査定します。かかる月額料金は、各月初日の4週間前までにオハナホームステイに支払うものとします。

- vi. ホームステイ料金は、現金あるいは オハナホームステイを受取人とする小切手、銀行振り込みもしくは クレジットカードで支払われるものとしします。(その場合、各手数料が上乗せされます。)
- vii. ホストファミリーには、オハナホームステイの承認なしに、入居者から直接、各料金の支払いを受ける権利や、ホームステイ期間を延長する権利はありません。その他の雑費に関しては、必要に応じて直接支払うことができます。ホームステイの過程で生じた疑問は、オハナホームステイに問い合わせることにより、解消していただくことができます。

c. 英会話レッスン料金

- i. レッスン料金はオハナホームステイの料金表に掲載されています。
- ii. レッスン期間は、申込書に記載の期間です。
- iii. レッスン料金は事前にオハナホームステイ に前払いするものとしします。
- iv. レッスン料金は、現金あるいは オハナホームステイを受取人とする小切手、銀行振り込みもしくは クレジットカードで支払われるものとしします。(その場合、各手数料が上乗せされます。)

d. 交通手段

- i. 交通料金は、空港からホストファミリー宅までに負担する費用に基づいて査定しています。

e. コクーニング料金

- i. ホストマザー・ホストファーザーは保護者が同伴でない未成年者の「保護者」となります。
- ii. 次ににおいて、\$350 のコクーニング料金が課されます。
 - 1. 米国の高等学校に通うすべての申込者
 - 2. 到着時に 14 歳以下のすべての申込者
- iii. コクーニング料金とそのサービスは次の参加者の場合は検討されます。
 - 1. 米国の高等学校に通っていない 15 歳～18 歳未満の申込者

3. キャンセル/転出

- a. ホームステイのチェックイン、または英会話教室開始当日後のキャンセルには、払い戻しはありません。
- b. オハナホームステイは申込料、サポート料金、税はいかなる理由においても返金しないものとしします。
- c. 下記の料金表を参照してください。

サービス開始 30日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を100%返金
サービス開始 29-20 日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を80%返金
サービス開始 19-15 日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を70%返金
サービス開始 14-10 日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を60%返金
サービス開始 9-5 日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を50%返金
サービス開始 4-1 日前	ホームステイ、送迎、レッスン料金を40%返金
サービス開始後	返金なし

- d. 返金額から送金手数料を差し引くものとします。
- e. オハナホームステイは、月額ベースのホームステイにおいて、チェックイン 10 日後までにホームステイ希望者またはホストファミリーから居住環境が不適切である旨の連絡を受けた場合、追加料金を請求することなくホストファミリーを手配します。
- f. オハナホームステイは、チェックインの 10 日後よりホストファミリーまたはホームステイ希望者から変更を求められ、別のホストファミリーを手配した場合、別の申込料を当該の希望者に請求します。
- g. 月額ベースのホームステイにおけるキャンセル/転出の通知は、ホストファミリーとオハナホームステイの双方に対し、30 日前までに連絡するものとします。キャンセル/転出の 30 日前の連絡の場合には、30 日分のホームステイ料金が発生します。
- h. オハナホームステイは、ホームステイ宅におけるルールに違反したことにより、ホストファミリーからホームステイの解除を求められた入居者に対しては、代わりのホストファミリーの紹介も、料金の払い戻しもいたしません。

II. ホームステイ

1. 目的

- a. ホームステイはホストファミリーとして登録されている現地の家庭に一定期間滞在することを指します。滞在目的は現地の生活を経験し、様々な人に出会い、文化を学び、その地域を探検し、様々なことを経験することであるということを理解しておくこととします。ホームステイはホテルとは異なり、現地で生活している家庭に滞在し、各家庭は異なるということを理解しておくこととします。

2. ルール

- a. ハワイ州の法律、またオハナホームステイの本諸条件に加え、ホストファミリーに各家庭のルールを尋ね、ホストファミリーが表示・提示したルール従うこととします。各ルールは紙面上で表示される場合、口頭で伝えられる場合があります。これらのルールの違反は、ホームステイの即時解除の根拠となりえます。

3. 部屋について

- a. ホームステイ先の部屋に損傷を与えたり、回復不可能な変更を加えることは禁止されています。(壁にペンキを塗る、壁紙を貼る、釘を刺す等) また、装飾を加える場合はホストファミリーの許可を得てください。
- b. ホームステイ先の部屋は、各自掃除を行い、常にきれいにしておくこととします。
- c. ホストファミリーが滞在先の家・部屋の鍵や、アクセスカード/アクセスコードを支給します。

4. 食事

- a. 食事付プランを選択すれば、ホストファミリーから 1 日 2 食(朝食と夕食)が提供されます。プライベートレッスンを希望した場合は 3 食に変更可能です。
- b. 食事の時間は各ホストファミリーによって時間が異なりますので、ホストファミリーに尋ねてください。
- c. 朝食(シリアル、ヨーグルト、果物、パンやペストリーなど)はホストファミリーから提供される、またはセルフサービスとなります。
- d. 夕食ではバランスの良い食事が提供されます。
- e. 食事付プランを選択しない場合は、食事を自分で調達する必要があります。
 - i. ホストファミリー宅での調理はホストファミリーの許可がない場合、禁止されています。ホストファミリーのルールに従ってください。

5. 洗濯

- a. 1 週間に 1 回の洗濯機の使用許可がでます。
- b. 洗濯ものは自分で洗濯しなければなりません。そのため、少なくとも 7 日以上の洋服を持参してください。(10 日程度の着替えがあることが望ましい)
- c. ホストファミリー宅に洗濯機がない場合、ホストファミリーから、コインランドリーやランドリールーム等の施設の利用に必要な現金、またはプリペイドのランドリーカードが支給されます。
- d. クリーニングの費用は自己負担となります。
- e. 1 か月以上のホームステイの場合は洗剤を用意しないとけません。
- f. 1 か月内のホームステイはホストファミリーより洗剤が支給されます。

6. その他

- a. 訪問者
 - i. ホストファミリーの許可なしに、訪問者をホストファミリー宅に呼ばないものとします。
 - ii. ホストファミリーの許可を得ずに訪問者を宿泊させることは、その場でホームステイの解除となりえます。

- b. インターネット
 - i. ホストファミリーから無料でWi-Fi アクセスを提供されます。
 - ii. 無料でWi-Fi が提供されない場合は、ただちにオハナホームステイに申し出てください。
- c. 喫煙
 - i. ホストファミリー宅内での喫煙は禁じられています。それには電子タバコや加熱式タバコも含まれます。どうしてもタバコを吸う必要がある場合には、家から離れた場所で喫煙し、吸い殻を適切に処理してください。
- d. その他
 - i. 消耗品・洗面用具(石鹸、シャンプー、歯ブラシ、歯磨き粉、ボディタオルなど)は、各自で準備してください。
 - ii. 各自が使用したい電化製品(ヘアードライヤー、携帯電話の充電器、パソコン等)は、各自で準備してください。
 - iii. 電化製品のプラグの形、電圧がハワイで使用ができるものを準備してください。
 - iv. 通学や遊びに行く際に利用する交通手段は、自己責任、自己負担となります。
 - v. 地域のバス路線はホストファミリーが伝えるものとします。

III. レッスン

1. レッスン時間は、申込書に記載の時間です。
2. プライベートレッスンにおいては、教師を中心に申込者と時間・日程を決めることができるものとします。
3. 各レッスンで表示・提示されるルール従うこととします。
4. 英語レベルを図るためのテストを行います。また、それはレッスン時間に含めるものとします。
5. 実施されるレッスンに対して責任を持つものとします。いかなる理由においても、レッスンをキャンセルした場合は、その時間はレッスン時間に含めるものとし、レッスンの予定の変更、そのレッスンの返金を行わないものとします。

IV. 障害

1. ホームステイ希望者は、ホストファミリーが障害を持つアメリカ人法に基づいた公共施設を運営しているわけでないことを理解しておくこととします。ホストファミリーが障害者にやさしい住まいや身体介助を提供できるという保証はありません。
2. ホストファミリーが障害を抱えるホームステイ希望者に十分なケアを提供することができない場合、オハナホームステイは追加の申込料を請求することなく、別のホストファミリー

- 一を探します。
3. 精神疾患や、行動異常、ホームステイに耐えられないその他の不調を抱えていないことを認め、宣言していただく必要があります。
 4. 申込書の虚偽、または重要項目の黙秘の申告はホームステイ・英会話レッスンの即時解除となりえます。

V. その他アクティビティ

1. 参加者は各アクティビティのルールに従うものとします。各アクティビティの担当講師は、その時の状況に基づき、スケジュールの変更・中止をすることができるものとします。

VI. 法律・運営について

1. 仲裁

- a. 両当事者の誠意に基づいて解決することができない、本契約の違反や、本契約の解釈に関する意見の相違を含む、本契約から生じたあらゆる紛争（「紛争」）は、1名の仲裁人による拘束力のある仲裁に付託されるものとします。かかる仲裁は紛争を解決するための唯一の手段となります。したがって、いずれの当事者も、紛争を解決/処理するために、訴訟やその他の手続を開始することはできません。当事者は、紛争を仲裁に付託する旨を相手方当事者に通知すること（「仲裁請求」）によって、仲裁手続を開始することができます。仲裁請求に際し、両当事者は仲裁人を選定し、かかる仲裁人を確保するために最大限の努力を払うものとします。しかし仲裁請求から5日以内に仲裁人を選定し、確保することができない場合には、Dispute Prevention and Resolution, Inc. の紛争予防・解決における仲裁規則に従い、同社を通じて仲裁人が選任されるものとします。
- b. 両当事者は、仲裁人に支払う報酬および仲裁人が支出した諸経費を折半し、自社の弁護士費用やその他の仲裁費用を各自で負担します。判決は、制定法の定めに基づき、ハワイ州の第一巡回裁判所における仲裁裁定に基づいて下されます。かかる判決は最終のものであり、上訴は受け付けられません。

2. 責任放棄

- a. 弊社サービス希望者および下記署名者は、オハナホームステイの作為または不作為を根拠とする、現在および将来における、ありとあらゆる申し立て、法的措置、訴訟、手続、ならびに費用、諸経費、損害賠償の請求における権利を放棄し、オハナホームステイを無害に保つことに同意します。この放棄の対象には、人身傷害、疾病、事故、死亡のほか、配偶者権の喪失、身内仲間の喪失、親子関係の喪失、物的損害も含まれます。ホームステイ希望者および下記署名者は、ホ

ストファミリー、ホストファミリー宅の居住者、当該の希望者が通う教育機関の代理人や職員、かかる教育機関の校内に身を置くあらゆる人物の作為または不作為を事由として、オハナホームステイに一切の責任を問わないことに同意します。

- b. 弊社サービス希望者および下記署名者は、オハナホームステイに対して提起された、弊社サービス希望者の作為または不作為を事由とする、(1)ホストファミリーの一員からの申し立て、(2)ホストファミリー宅の居住者からの申し立て、ならびに(3)第三者からの申し立てを含む、現在および将来における、ありとあらゆる申し立て、法的措置、訴訟、手続、費用(弁護士料を含む)、諸経費、損害賠償から、オハナホームステイを防御し、かかる責任を補償することにより、オハナホームステイを無害に保つことに同意します。かかる責任には、部分的責任、共同責任、単独の責任が含まれます。

3. 裁判管轄

- a. 弊社サービス希望者および下記署名者は、本契約にはハワイ州の法律が適用されることに同意します。
- b. 本契約は便宜上、日本語版も提供されますが、英語版の条件が優先されるものとします。

4. 雑則

- a. 見出しとキャプション:本契約の節の見出しとキャプションはすべて、便宜のために付されているにすぎず、本契約の一部を構成せず、いずれの規定の範囲や意図も、定義、限定、拡大、説明するものではありません。
- b. 定義:本契約に含まれる太字の用語、頭文字が大文字の用語、ならびに引用符で囲まれた語句(「定義された用語」)の意味は、周囲のテキストによって定義されており、それがどの部分に相当するかは、文脈から判断することができます。本書に別段の記述がある場合や、文脈から論理的に別段の解釈が必要であると判断される場合を除き、太字ではなく、引用符が付されていない、大文字の頭文字を有する定義された用語に関しては、その定義に相当する記述が本書に含まれていません。頭文字が大文字にされていない語句は、定義された用語ではなく、そこに定義された用語と同じ文字列が含まれていようが、適宜、一般的な意味か、法律専門用語としての意味のいずれかが適用されます。
- c. 代名詞、複数形:本契約で用いる代名詞は、文脈に応じて、男性、女性、中性のいずれの意味にも解釈することができます。また、定義された用語、名詞、代名詞、動詞は、たとえ単数形であっても、複数の意味すると解釈することができ、逆もまた然りとします。

- d. 次の行動:両当事者は、本契約の目的を遂行するために、全必要書類にすべての必要情報を記入し、署名し、それらを提出したうえで、適宜、次の行動を取るか否かを決定するものとします。
- e. 譲渡、委託:いずれの当事者も、相手方当事者の書面による事前承諾なしに、本契約を譲渡することはできません。
- f. 拘束力:本契約は、両当事者、その承継人、法定代理人、ならびに許可された譲受人を拘束し、それらの者のために効力を生じます。
- g. 完全性:本契約は、本契約の主目的に関する両当事者間の最終的かつ完全なる合意を構成し、本契約に関する過去の合意や了解事項のすべてに優先します。また、本契約で言及する別紙はすべて、本契約の一部を構成します。
- h. 放棄:いずれの当事者も、相手方当事者に本契約のいずれかの規定の厳格な履行を求めないことにより、あるいは相手方当事者の違反に際して、かかる違反によって生じた権利や救済を行使しないことにより、かかる違反や、その他の約束、義務、合意、条件を放棄したことにはなりません。本契約のいずれかの規定の範囲の拡大や放棄は、両当事者の署名が付された書面によってのみ有効となります。
- i. 修正:両当事者の署名が付された書面によらない限り、本契約を修正/変更することはできません。
- j. 分離可能性:本契約のいずれかの規定が、何らかの事由により、何らかの点において無効、違法、あるいは執行不可能であると判断されても、かかる規定の、その他のあらゆる点における有効性、合法性、執行可能性、ならびに本契約の残りの規定におけるそれらの性質は、かかる規定によって恩恵を受ける当事者の合意がない限り、いかなる方法によっても損なわれることはありません。
- k. 第三受益者の不在:本契約の当事者でない者には、本契約に定める権利や救済を行使する権利はありません。私は、当該家庭のルールに従い、そこから生じうるあらゆる疑問または問題に関して、心を開いて話し合うことに同意します。なお、契約書の原文は英語であり、本日本語訳は補助文となります。